

平成 23 年度 一般会計・特別会計及び 水道事業会計決算審査及び 健全化判断比率等審査の結果について

平成 24 年 8 月 31 日 監査委員 松隈 英之助
神崎 はな子

第 1 審査の方法及び結果

1 一般会計・特別会計は、計数の正確性及び財政・財務状況等に、水道事業会計は、経済性の発揮及び福祉の増進に、それぞれ主眼を置き、監査等の結果も勘案して審査し、いずれも決算を適正に表示しているものと認め、一般会計・特別会計は「良好」、水道事業会計は「概ね良好」です。

2 健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の 4 指標）及び資金不足比率は、適正に算定されていると認めました。

各指標の値は、早期健全化基準を下回っており、財政に関する問題ありません。

第 2 審査意見の要旨

《一般会計・特別会計》

財政運営及び財政構造等について

1 財政運営について

普通会計の実質収支は約 1 億 9 4 0 0 万円の黒字で、実質収支比率は市町村にとつては、3 ～ 5 % が望ましいとされていますが、平成 23 年度、本町は 5 ・ 8 % です。

単年度収支は 1 0 0 0 万円の赤字ですが、積立金 1 億 1 0 0 万円により、実質単年度収支は 9 1 0 0 万円で黒字です。

普通会計の基金は、平成 22 年度より 3 億 1 0 0 0 万円増額し、平成 23 年度末現在 19 億 2 7 0 0 万円です。

よって、歳入歳出に係わる財政運営は安定していると考えられます。ただし、財政構造上の問題があります。

2 財政構造等について

① 経常収支比率について、平成 22 年度は地方債の繰上償還、職員の新規採用との給与差額及び衛生組合負担金の減額により、3 年連続改善し、危険ラインとされる 90 % を下回り 89 ・ 4 % でした。しかし、平成 23 年度は、前年度より 2 ・ 4 ポイント悪化し 91 ・ 8 % で、再び財政構造上弾力性に乏しい状態になっています。

また、類似団体の平成 22 年度経常収支比率 83 ・ 1 % に比べ 8 ・ 7 ポイントも悪い状況にあります。

② 主な要因は、平成 22 年度より経常一般財源において、歳入が約 4 0 0 0 万円減額、歳出が約 4 5 0 0 万円増額したことにあります。

具体的には、平成 22 年度より臨時財政対策債が 9 5 0 0 万円